

# 統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 28 年 7 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

<b>1 統計調査の承認等の状況（総括表）</b>	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
<b>2 基幹統計調査の承認</b>	5
経済センサス 活動調査	5
<b>3 一般統計調査の承認</b>	9
公的年金加入状況等調査（厚生労働省）	9
市民の社会貢献に関する実態調査（内閣府）	10
企業行動に関するアンケート調査（内閣府）	11
歯科疾患実態調査（厚生労働省）	12
<b>4 届出統計調査の受理</b>	13
(1) 新規	13
企業競争力強化のための社内コミュニケーション形成に関する調査（大阪府）	13
スポーツに関する市民意識調査（岡山市）	14
岡山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（岡山市）	15
IoT等への関心度や取組状況、活用に関する実態調査（横浜市）	16
建設廃棄物リサイクル事業可能性調査（秋田県）	17
子どもの貧困実態調査（神奈川県）	18
生涯スポーツに関するアンケート（鳥取県）	20
鳥取砂丘に関する観光客満足度調査（鳥取県）	21
市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査（茨城県）	22
職域におけるがん検診実施状況調査（事業所）（神奈川県）	23
職域におけるがん検診実施状況調査（医療保険者）（神奈川県）	24
広島県がん対策推進条例に基づく受動喫煙防止対策実施状況等調査（広島県）	25
香川県子どもの未来応援アンケート調査（香川県）	26
県民世論調査（高知県）	27
国道3号黒崎バイパス整備効果把握に関するアンケート（北九州市）	28
仙台市子どもの生活実態調査（仙台市）	29
第2期いきいき市民健康プラン中間評価及び後期計画策定のためのアンケート（仙台	

市)	31
介護・福祉人材の育成・定着に関する取組実態調査(石川県)	33
県営住宅に居住する高齢者の状況に関する調査(愛知県)	34
<b>(2) 変更</b>	35
人材確保に係る介護事業所実態調査(高知県)	35
自主防災組織実態調査(静岡県)	36
労働状況実態調査(川崎市)	37
群馬県ひとり親世帯等調査(群馬県)	38
高齢者基礎調査(新潟県)	39
岩手県商品流通調査(岩手県)	40
香川県商品流通調査(香川県)	41
福岡県商品流通調査(福岡県)	42
群馬県商品流通調査(群馬県)	44
茨城県物資流通調査(茨城県)	45
労働環境等調査(栃木県)	46
京都府民歯科保健実態調査(京都府)	47
中心市街地に関する県民意識・消費動向調査(新潟県)	48
埼玉青少年の意識と行動調査(埼玉県)	49
埼玉県商品流通調査(埼玉県)	51
埼玉県就労実態調査(埼玉県)	52
中小企業景況調査(愛知県)	54
県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査(滋賀県)	55
なら健康長寿基礎調査(奈良県)	56
三重県内事業所労働条件等実態調査(三重県)	57
大阪府景気観測調査(大阪府)	58

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」(以下「本月報」という。)中で「指定統計」とは、改正前の統計法(昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。)第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法(平成19年法律第53号。以下「新統計法」という。)により廃止された統計報告調整法(昭和27年法律第148号)の規定に基づき総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第8条に基づき総務大臣に

届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。

- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものの多くは、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。

## 基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
経済センサス活動調査	総務大臣 経済産業大臣	平成28年熊本地震による災害の影響で、平成28年7月までに調査を実施することが困難となった熊本県内の市町村について、調査期間を平成28年10月までに変更	H28.7.25

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

## 一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H28.7.1	公的年金加入状況等調査	厚生労働大臣
H28.7.5	市民の社会貢献に関する実態調査	内閣総理大臣
H28.7.8	企業行動に関するアンケート調査	内閣総理大臣
H28.7.25	歯科疾患実態調査	厚生労働大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

## 届出統計調査の受理

### (1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H28.7.1	企業競争力強化のための社内コミュニケーション形成に関する調査	大阪府知事
H28.7.1	スポーツに関する市民意識調査	岡山市長
H28.7.4	岡山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	岡山市長
H28.7.5	IoT等への関心度や取組状況、活用に関する実態調査	横浜市長
H28.7.6	建設廃棄物リサイクル事業可能性調査	秋田県知事
H28.7.6	子どもの貧困実態調査	神奈川県知事
H28.7.11	生涯スポーツに関するアンケート	鳥取県知事
H28.7.11	鳥取砂丘に関する観光客満足度調査	鳥取県知事
H28.7.12	市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査	茨城県知事
H28.7.13	職域におけるがん検診実施状況調査（事業所）	神奈川県知事
H28.7.13	職域におけるがん検診実施状況調査（医療保険者）	神奈川県知事
H28.7.14	広島県がん対策推進条例に基づく受動喫煙防止対策実施状況等調査	広島県知事
H28.7.14	香川県子どもの未来応援アンケート調査	香川県知事
H28.7.14	県民世論調査	高知県知事
H28.7.14	国道3号黒崎バイパス整備効果把握に関するアンケート	北九州市長
H28.7.19	仙台市子どもの生活実態調査	仙台市長
H28.7.21	第2期いきいき市民健康プラン中間評価及び後期計画策定のためのアンケート	仙台市長
H28.7.22	介護・福祉人材の育成・定着に関する取組実態調査	石川県知事
H28.7.25	県営住宅に居住する高齢者の状況に関する調査	愛知県知事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

## ( 2 ) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H28.7.1	人材確保に係る介護事業所実態調査	高 知 県 知 事
H28.7.4	自主防災組織実態調査	静 岡 県 知 事
H28.7.4	労働状況実態調査	川 崎 市 長
H28.7.6	群馬県ひとり親世帯等調査	群 馬 県 知 事
H28.7.6	高齢者基礎調査	新 潟 県 知 事
H28.7.7	岩手県商品流通調査	岩 手 県 知 事
H28.7.8	香川県商品流通調査	香 川 県 知 事
H28.7.8	福岡県商品流通調査	福 岡 県 知 事
H28.7.14	群馬県商品流通調査	群 馬 県 知 事
H28.7.15	茨城県物資流通調査	茨 城 県 知 事
H28.7.15	労働環境等調査	栃 木 県 知 事
H28.7.21	京都府民歯科保健実態調査	京 都 府 知 事
H28.7.22	中心市街地に関する県民意識・消費動向調査	新 潟 県 知 事
H28.7.25	埼玉青少年の意識と行動調査	埼 玉 県 知 事
H28.7.25	埼玉県商品流通調査	埼 玉 県 知 事
H28.7.25	埼玉県就労実態調査	埼 玉 県 知 事
H28.7.25	中小企業景況調査	愛 知 県 知 事
H28.7.25	県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査	滋 賀 県 知 事
H28.7.27	なら健康長寿基礎調査	奈 良 県 知 事
H28.7.28	三重県内事業所労働条件等実態調査	三 重 県 知 事
H28.7.28	大阪府景気観測調査	大 阪 府 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

**【調査名】 経済センサス - 活動調査**

**【最終承認年月日】** 平成 28 年 7 月 25 日

**【実施機関】** 総務省統計局統計調査部経済統計課、経済産業省大臣官房調査統計グループ  
構造統計室

**【目的】** 経済構造統計（全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

**【沿革】** 我が国における産業を対象とする大規模統計調査は、基本的に、産業分野ごとに、各府省によりそれぞれ異なる年次及び周期で実施されてきた。このため、既存の大規模統計調査の結果を統合しても、同一時点における我が国全体の包括的な産業構造統計を作成できない状況にあった。また、国民経済に占める割合が高くなっているサービス分野の統計が不足しており、GDPを推計するための基礎統計として、全産業をカバーする一次統計の情報を整備することが必要であった。そのため、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」（いわゆる「骨太の方針」）（平成 17 年 6 月 21 日閣議決定）において、経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサスの実施が提言された。

これに基づき、関係府省等において検討が行われ、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 2 条第 4 項第 3 号に規定する基幹統計（経済構造統計）を作成するための基幹統計調査として、経済センサス - 基礎調査及び経済センサス - 活動調査が創設されることとなった。

そして、平成 21 年 7 月に、総務省が、事業所・企業の産業、従業者規模等の基本的構造の把握に重点を置いた経済センサス - 基礎調査を初めて行い、その結果を基に平成 24 年 2 月に、総務省及び経済産業省が、売上高や費用等の経理項目の把握に重点を置いた経済センサス - 活動調査を初めて行った。

**【調査の構成】** 1 - 個人経営調査票 2 - 産業別単独事業所調査票 3 - 産業共通調査票 4 - 企業調査票 5 - 産業別事業所調査票

**【公表】** インターネット及び印刷物（速報集計結果：調査実施年の翌年 5 月末、確報集計結果：調査実施年の翌年 9 月頃から順次）

## 1 - 個人経営調査票

**【調査対象】** （地域）全国 （単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、次に掲げる事業所、国の事業所及び地方公共団体の事業所を除く事業所

1. 「大分類 A - 農業、林業」に属する事業所で個人経営に係るもの
2. 「大分類 B - 漁業」に属する事業所で個人経営に係るもの
3. 「大分類 N - 生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類 792 - 家事

サービス業に属する事業所

4. 「大分類R－サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所

【調査方法】（選定）全数（客体数）約 2,000,000（配布）調査員・郵送・オンライン（収集）調査員・郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成 28 年 6 月 1 日現在。ただし、経理項目など一部の項目については、平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日の 1 年間（系統）【支所となる事業所を有する企業】総務省及び経済産業省－報告者、総務省及び経済産業省－都道府県－報告者、総務省及び経済産業省－都道府県－市（特別区を含む。）－報告者、【支所となる事業所を有する企業を除く。】総務省及び経済産業省－都道府県－市町村（特別区を含む。）－指導員・調査員（又は民間事業者）－報告者

【周期・期間】（周期）5 年（実施期間）平成 28 年 5 月～7 月（ただし、熊本県内の一部市町村は、平成 28 年熊本地震による災害の影響のため、平成 28 年 10 月まで期間を延長する。）

【調査事項】 1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 開設時期、4. 主な事業の内容、5. 主な事業の種類又は形態等、6. 従業者数、7. 経営組織、8. 単独事業所・本所・支所の別等、9. 消費税の税込み記入・税抜き記入の別、10. 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、11. 事業別売上（収入）金額、12. 事業別売上（収入）金額の内訳、13. 相手先別収入割合、14. 電子商取引の有無及び割合、15. 設備投資の有無及び取得額

## 2－産業別単独事業所調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）個人経営調査票に同じ

【調査方法】（選定）全数（客体数）約 2,030,000（配布）調査員（収集）調査員・オンライン（記入）自計（把握時）平成 28 年 6 月 1 日現在。ただし、経理項目など一部の項目については、平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日の 1 年間（系統）総務省及び経済産業省－都道府県－市町村（特別区を含む。）－指導員・調査員（又は民間事業者）－報告者

【周期・期間】（周期）5 年（実施期間）平成 28 年 5 月～7 月（ただし、熊本県内の一部市町村は、平成 28 年熊本地震による災害の影響のため、平成 28 年 10 月まで期間を延長する。）

【調査事項】 1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 開設時期、4. 主な事業の内容、5. 従業者数、6. 経営組織、7. 単独事業所・本所・支所の別等、8. 消費税の税込み記入・税抜き記入の別、9. 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目（協同組合においては経常収益、経常費用及び費用項目）、10. 事業別売上（収入）金額、11. 電子商取引の有無及び割合（法人のみ）、12. 設備

投資の有無及び取得額（法人のみ）、13. 自家用自動車の保有台数（法人のみ）、14. 土地、建物の所有の有無（法人のみ）、15. 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）、16. 決算月（会社のみ）、17. 産業別に調査する事項

### 3 産業共通調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）個人経営調査票に同じ

【調査方法】（選定）全数（客体数）約 400,000（配布）調査員（収集）調査員・オンライン（記入）自計（把握時）平成 28 年 6 月 1 日現在。ただし、経理項目など一部の項目については、平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日の 1 年間（系統）総務省及び経済産業省－都道府県－市町村（特別区を含む。）－指導員・調査員（又は民間事業者）－報告者

【周期・期間】（周期）5 年（実施期間）平成 28 年 5 月～7 月（ただし、熊本県内の一部市町村は、平成 28 年熊本地震による災害の影響のため、平成 28 年 10 月まで期間を延長する。）

【調査事項】 1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 開設時期、4. 従業者数、5. 主な事業の内容、6. 経営組織、7. 単独事業所・本所・支所の別等、8. 消費税の税込み記入・税抜き記入の別、9. 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、10. 事業別売上（収入）金額、11. 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）、12. 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）、13. 自家用自動車の保有台数（法人のみ）、14. 土地、建物の所有の有無（法人のみ）、15. 移転及び名称変更の有無（法人のみ）、16. 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）、17. 決算月（会社のみ）、18. 常用雇用者数及び支所等数（本所、本社、本店のみ）、19. 企業全体の主な事業の内容（本所、本社、本店のみ）

### 4 企業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）個人経営調査票に同じ

【調査方法】（選定）全数（客体数）約 270,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成 28 年 6 月 1 日現在。ただし、経理項目など一部の項目については、平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日の 1 年間（系統）総務省及び経済産業省－報告者、総務省及び経済産業省－都道府県－報告者、総務省及び経済産業省－都道府県－市（特別区含む。）－報告者

【周期・期間】（周期）5 年（実施期間）平成 28 年 5 月～7 月（ただし、熊本県内の一部市町村は、平成 28 年熊本地震による災害の影響のため、平成 28 年 10 月まで期間を延長する。）

**【調査事項】** 1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 経営組織、4. 常用雇用者数及び支所等数、5. 企業全体の主な事業の内容、6. 消費税の税込み記入・税抜き記入の別、7. 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、8. 企業全体の事業別売上（収入）金額、9. 電子商取引の有無及び割合、10. 設備投資の有無及び取得額、11. 自家用自動車の保有台数（法人のみ）、12. 土地、建物の所有の有無（法人のみ）、13. 年初及び年末商品手持額（法人のみ）、14. 年末商品仕入額（法人のみ）、15. 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）、16. 決算月（会社のみ）、17. 産業別に調査する事項

## 5－産業別事業所調査票

**【調査対象】** （地域）全国 （単位）企業 （属性）個人経営調査票に同じ

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）約 1,570,000 （配布）郵送・オンライン（取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成 28 年 6 月 1 日現在。  
ただし、経理項目など一部の項目については、平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日の 1 年間 （系統）総務省及び経済産業省－報告者、総務省及び経済産業省－都道府県－報告者、総務省及び経済産業省－都道府県－市（特別区を含む。）－報告者

**【周期・期間】** （周期）5 年 （実施期間）平成 28 年 5 月～7 月（ただし、熊本県内の一部市町村は、平成 28 年熊本地震による災害の影響のため、平成 28 年 10 月まで期間を延長する。）

**【調査事項】** 1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 開設時期、4. 従業者数、5. 本所等の別、6. 管理・補助的業務、7. 産業別に調査する事項

## 一般統計調査の承認

【調査名】 公的年金加入状況等調査

【承認年月日】 平成 28 年 7 月 1 日

【実施機関】 厚生労働省年金局事業管理課調査室

【目的】 公的年金の加入状況を世帯員個々について調査し、公的年金加入状況と世帯の状況、就業状況、地域的特性との関連を把握するとともに、公的年金に関する周知度等を把握することにより、年金の事業運営及び今後の年金制度の検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 公的年金加入状況等調査 調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：平成 29 年 11 月、詳細：平成 30 年 3 月）

### 1 - 公的年金加入状況等調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）平成 28 年 10 月 31 日現在において 15 歳以上の世帯員（抽出枠）平成 28 年国民生活基礎調査の調査区（5,530 地区）から 1,800 地区を無作為に抽出し、その地区内の全世帯（約 9 万世帯）の 15 歳以上の世帯員を対象とする。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）200,000 / 110,790,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成 28 年 10 月 31 日現在 （系統）厚生労働省 - 日本年金機構 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】 （周期）3 年 （実施期間）平成 28 年 10 月 28 日～11 月 14 日

【調査事項】 1 . 在学及び就業状況、2 . 公的年金加入状況、3 . 生命保険・個人年金加入状況、4 . 老後の生活設計及び公的年金の周知度等に関する事項、5 . 世帯員の属性に関する事項

【調査名】 市民の社会貢献に関する実態調査

【承認年月日】 平成 28 年 7 月 5 日

【実施機関】 内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（共助社会づくり推進担当）

【目的】 市民の寄附・ボランティア活動の実態を明らかにし、共助社会づくり及び社会貢献に関する施策のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 市民の社会貢献に関する実態調査 調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（平成 29 年 3 月）

#### 1 - 市民の社会貢献に関する実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）満 20～69 歳までの一般市民（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）9,000 / 100,069,596 （配布）郵送及びオンライン （収集）郵送及びオンライン （記入）自計 （把握時）平成 28 年 9 月時点（一部項目については、平成 27 年 1 月～平成 27 年 12 月の実績） （系統）内閣府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 （周期）3 年 （実施期日）平成 28 年 9 月中旬～10 月下旬

【調査事項】 1 . 属性、2 . ボランティア活動について、3 . 寄附について、4 . NPO 法人について、5 公益法人について

【調査名】 企業行動に関するアンケート調査

【承認年月日】 平成 28 年 7 月 8 日

【実施機関】 内閣府経済社会総合研究所景気統計部

【目的】 企業が今後の景気や業界需要の動向をどのように見通しているかなどについて継続的な質問を行うことで、企業活動の面から我が国経済の実態を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 企業行動に関するアンケート調査 調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（調査実施年度の3月下旬頃）

#### 1 - 企業行動に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）1．上場企業（東京、名古屋の証券取引所第一部及び第二部上場企業）、2．中堅・中小企業（資本金1億円～10億円未満の企業（1．に該当する企業を除く。)) （抽出枠）1．上場企業：上場企業名簿（会社四季報（東洋経済新報社発行））、2．中堅・中小企業：事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）1．上場企業：全数、2．中堅・中小企業：無作為抽出（客体数/母集団数）1．上場企業：約2500、2．中堅・中小企業：8000/24,000（配布）郵送及びオンライン（収集）郵送及びオンライン（記入）自計（把握時）調査実施年度の1月（系統）内閣府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1年（実施期日）毎年12月中旬～1月中旬

【調査事項】 1．景気・需要見通し、2．為替レート、3．価格（平均仕入価格、平均販売価格）4．設備投資（設備投資の伸び率）、5．雇用者数の動向、6．海外現地生産比率と逆輸入比率

【調査名】 歯科疾患実態調査

【承認年月日】 平成 28 年 7 月 25 日

【実施機関】 厚生労働省医政局歯科保健課

【目的】 わが国の歯科保健状況を把握し、8020運動（歯科保健推進事業等）の種々の対策の効果についての検討や、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項及び健康日本21（第二次）において設定した目標の達成度等の判定を行い、今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和 32 年に開始された。

【調査の構成】 1 - 歯科疾患実態調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：調査実施翌年 6 月、結果表：同年 11 月）

#### 1 - 歯科疾患実態調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）満 1 歳以上の世帯員 （抽出枠）国民健康・栄養調査の調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）19,000 / 126,090,047 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成 28 年 10 月又は 11 月中の任意の 1 日 （系統）厚生労働省 - 都道府県・保健所設置市・特別区 - 調査員 - 報告者

【周期・期間】 （周期）5 年 （実施期間）平成 28 年 10 月 1 日～11 月 30 日

【調査事項】 1．性別、2．生年月日、3．歯や口の状態、4．歯をみがく頻度、5．歯や口の清掃状況、6．フッ化物応用の経験の有無、7．顎関節の異常、8．歯の状況、9．補綴の状況、10．歯肉の状況、11．歯列・咬合の状況

## 届出統計調査の受理

### (1) 新規

【調査名】 企業競争力強化のための社内コミュニケーション形成に関する調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 1 日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 企業内コミュニケーション形成への取組状況について調査を行うことにより、現状と課題を把握し、より効果的なコミュニケーション形成について有効な示唆を提示し、企業活性化や定着率向上などに関わる商工労働施策立案の基礎資料を提供することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 企業競争力強化のための社内コミュニケーション形成に関する調査  
調査票

#### 1 - 企業競争力強化のための社内コミュニケーション形成に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域)大阪府全域 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「農業,林業」「漁業」を除く業種で、親会社をもたない、大阪府内に本社を置く民間企業のうち、常用雇用者 31 人以上 300 人以下の規模の企業 (抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)2,000/10,610 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 8 月 1 日 (系統)大阪府 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 8 月 1 日～ 8 月 24 日

【調査事項】 1. 企業の概要、2. 社員の状況、3. 経営戦略決定への社員の関わり、4. 社内コミュニケーション形成への取組、5. 人事戦略、6. 社風

【調査名】 スポーツに関する市民意識調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 1 日

【実施機関】 岡山市市民生活局スポーツ振興課

【目的】 平成 28 年度に改定予定である「岡山市スポーツ推進計画」の基礎資料として、市民のスポーツ実施率等を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - スポーツに関する市民意識調査 調査票

1 - スポーツに関する市民意識調査 調査票

【調査対象】 (地域)岡山市全域 (単位)個人 (属性)20歳から80歳未満の岡山市民 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)約1,250/約2,500 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査票記入日現在 (系統)配布: 岡山市 - 民間事業者 - 報告者、回収: 報告者 - 岡山市

【周期・期間】 (周期)1回限り (実施期間)平成28年8月上旬～8月下旬

【調査事項】 1.健康状態について、2.スポーツ・運動の実施状況について、3.トップスポーツとの交流について、4.公共スポーツ施設等について、5.今後のスポーツ振興について

【調査名】 岡山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 4 日

【実施機関】 岡山市子岡山っ子育成局こども企画総務課

【目的】 子ども・子育てに関するニーズを把握し、子ども・子育てに関する施策の充  
実を図ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 岡山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査 調査票

1 - 岡山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 (地域)岡山市全域 (単位)世帯 (属性)0歳から小学校6年生(2004  
年4月2日~2016年6月1日生まれ)のいる世帯 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)5,000/約32,500 (配布)郵送 (収集)  
郵送 (記入)自計 (把握時)調査票記入日現在 (系統)岡山市 - 報告  
者

【周期・期間】 (周期)1回限り (実施期間)平成28年7月下旬~8月中旬

【調査事項】 1 .保護者の就労について、2 .子どもの教育・保育の利用について、3 .  
子育て支援サービスの利用について、4 .放課後児童クラブの利用について、  
5 .子育てに関する意識について、6 .家事・育児時間について

【調査名】 I o T等への関心度や取組状況、活用に関する実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 5 日

【実施機関】 横浜市経済局中小企業振興部ものづくり支援課

【目 的】 中小企業の I o T等への関心度や取組状況、I o T等の活用状況を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - I o T等への関心度や取組状況、活用に関する実態調査票

1 - I o T等への関心度や取組状況、活用に関する実態調査票

【調査対象】 (地域)横浜市全域 (単位)企業 (属性)次の(ア)又は(イ)に属する企業 (ア)一般社団法人横浜市工業会連合会の会員のうち、製造業、建設業、運輸・物流業の企業、(イ)一般社団法人神奈川県情報サービス産業協会の会員のうち、横浜市内に事業所のある企業

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)約 1,100 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 4 月末日 (系統)横浜市 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (提出期限)平成 28 年 7 月 29 日

【調査事項】 1 . 市内企業における I o T等への関心度、2 . 取組状況、3 . 活用に関する実態

【調査名】 建設廃棄物リサイクル事業可能性調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 6 日

【実施機関】 秋田県産業労働部資源エネルギー産業課

【目的】 秋田県内の建設廃棄物の有効利用を促進するため、建設廃棄物の利用方法や最終処分の実態を把握し、再生利用が進んでいない「廃プラスチック類」と「ガラス陶磁器くず」等のリサイクル事業の可能性調査の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 建設廃棄物リサイクル事業可能性調査 調査票

1 - 建設廃棄物リサイクル事業可能性調査 調査票

【調査対象】 (地域)秋田県全域 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる「建設業」に属する業種 (抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)1,121/5,608 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 27 年度(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日) (系統)秋田県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 7 月上旬～ 8 月 31 日

【調査事項】 1 .事業所情報、2 .年間元請完成工事高、3 .発生した建設廃棄物概要、4 .建設廃棄物詳細(中間処理、リサイクル、リサイクル製品)、5 .リサイクルできなかった理由、6 .リサイクルを進めるための課題

【調査名】 子どもの貧困実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 6 日

【実施機関】 神奈川県県民局次世代育成部子ども家庭課

【目的】 子どもの貧困の実態を把握するため、生活困窮度の高いひとり親家庭の生活状況等を把握し、本県の子どもの貧困対策の推進に係る施策の検討、見直しの基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 子どもの貧困実態調査 アンケート調査票 2 - 子どもの貧困実態調査 ヒアリング調査票

#### 1 - 子どもの貧困実態調査 アンケート調査票

【調査対象】 (地域)神奈川県全域 (単位)個人 (属性)神奈川県内在住の児童扶養手当受給資格者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)61,678 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)平成 28 年 8 月 1 日～ 8 月 31 日 (系統)(配布)神奈川県 - 民間事業者 - 市町村 - 報告者 (回収)報告者 - 民間事業者 - 神奈川県

【周期・期間】 (周期)不定期(原則として 1 年) (実施期間)平成 28 年 8 月 1 日～ 8 月 31 日

【調査事項】 1. 属性等(子どもからみた回答者の続柄、家族構成、回答者及び子供の年齢、居住市町村、回答者の最終学歴)、2. 就業状況等(回答者の就業状況、就業者についてはキャリアカウンセリングについて等)、3. 経済状況等(家族全体及び回答者の収入、住宅等、経済的理由で支払いができなかったこと及び見合わせたこと)、4. 資産等の状況等(借金、自家用車、生命保険の加入、新聞の定期購読の有無、預貯金額、子どもの進学準備資金の金額、負債額)、5. 公的援助(児童手当などの公的資金の受給の有無、児童扶養手当受給額)、6. 養育費(養育費をもらっているか等)、7. ひとり親になって困っていること、8. 意見及び要望(今後、拡充すべきと思うひとり親家庭への支援制度、県への要望)

#### 2 - 子どもの貧困実態調査 ヒアリング調査票

【調査対象】 (地域)神奈川県全域 (単位)個人 (属性)神奈川県内在住の児童扶養手当受給資格者 (抽出枠)藤沢市及び大和市に居住する、ことばの問題などでインターネット上のアンケートへの回答が困難な者

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)約 50 人 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成 28 年 8 月 1 日～ 8 月 31 日 (系統)(配布)神奈川県 - 民間事業者 - 報告者 (回収)報告者 - 民間事業者 - 神奈川

県

【周期・期間】 (周期)不定期(原則として1年) (実施期間)平成28年8月1日  
~8月31日

【調査事項】 1.ひとり親になって困っていること、2.意見及び要望(今後、拡充すべきと思うひとり親家庭への支援制度、県への要望)

【調査名】 生涯スポーツに関するアンケート

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 11 日

【実施機関】 鳥取県地域振興部スポーツ課

【目的】 鳥取県内の各スポーツ団体が実施するスポーツ教室等について調査することで、地域別・種目別等のスポーツ環境の実態を把握し、「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツ環境の整備のための検討基礎資料として活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 生涯スポーツに関するアンケート 調査票

1 - 生涯スポーツに関するアンケート 調査票

【調査対象】 (地域)鳥取県全域 (単位)団体 (属性)鳥取県全域に所在する各スポーツ団体 (抽出枠)把握可能な鳥取県内の各スポーツ団体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)約 500 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成 28 年 6 月 30 日現在 (系統)鳥取県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 7 月 19 日～8 月 12 日

【調査事項】 1．拠点となる市町村、2．団体区分、3．会員数(参加者数)、4．会員移住市町村、5．会費

【調査名】 鳥取砂丘に関する観光客満足度調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 11 日

【実施機関】 鳥取県観光交流局観光戦略課

【目的】 鳥取砂丘を訪れる観光客の満足度を把握することにより、鳥取砂丘を切り口にした誘客の取組を探ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 鳥取砂丘に関する観光客満足度調査 調査票

1 - 鳥取砂丘に関する観光客満足度調査 調査票

【調査対象】 (地域)鳥取砂丘 (単位)個人 (属性)鳥取砂丘を訪れた観光客

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)約 2,000 / 1,392,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成 28 年 8 月中旬～平成 29 年 3 月上旬 (系統)鳥取県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 8 月中旬～平成 29 年 3 月上旬

【調査事項】 1. 今回の旅行の同行者、宿泊の有無等、2. 今回の旅行の鳥取砂丘までの直近の交通手段、3. 鳥取砂丘への来訪回数、期待度、総合満足度、4. 鳥取砂丘での体験に対する満足度、1 年以内の来訪意欲、5. 鳥取砂丘に対する信頼度や思い、6. 鳥取砂丘の滞在に伴う感想、7. 回答者の性別、年代、居住地

- 【調査名】 市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査
- 【受理年月日】 平成 28 年 7 月 12 日
- 【実施機関】 茨城県企画部統計課
- 【目的】 茨城県内の市町村における住民の転入・転出に係る理由を把握し、県及び市町村が実施する各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。
- 【調査の構成】 1 - 市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査票

1 - 市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査票

- 【調査対象】 (地域)茨城県内の市町村のうち、別に選定する市町村 (単位)個人 (属性)上記に掲げる市町村において、転入届(住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)第 22 条に規定する届出をいう。)及び転出届(同法第 24 条に規定する届出をいう。)を提出する者
- 【調査方法】 (選定)全数 (客体数)調査期間中に転入もしくは転出する者全員 (配布)郵送・その他(窓口) (収集)郵送・その他(窓口) (記入)自計 (把握時)記入日現在 (系統)茨城県 - 市町村 - 報告者
- 【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 9 月 1 日～ 9 月 30 日
- 【調査事項】 1 . 転入元又は転出先、2 . 移動する理由、3 . 移動する者の性別及び年齢

【調査名】 職域におけるがん検診実施状況調査（事業所）

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 13 日

【実施機関】 神奈川県保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

【目的】 職域でのがん検診の実施状況を把握し、「神奈川県がん対策推進計画」の見直し（平成 29 年度に改定予定）の基礎資料とすることにより、今後のがん検診の受診率向上に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 職域におけるがん検診実施状況調査（事業所）調査票

1 - 職域におけるがん検診実施状況調査（事業所）調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）個人経営及び法人の事業所 （抽出枠）平成 26 年経済センサス 基礎調査からのデータ

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）5,000 / 298,245 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 （系統）神奈川県 - 報告者

【周期・期間】 （周期）不定期（原則として 5 年。状況に応じて追加実施） （実施期間）平成 28 年 10 月 11 日～10 月 31 日

【調査事項】 1 . 属性、2 . がん検診の実施状況、3 . 各がん検診の実施状況、4 . がん検診の受診勧奨について、5 . 受診状況の把握について、6 . がん患者への支援の取組（休暇制度の状況、所得保障制度の有無）、7 . がん検診に関する県や市町村に対する要望

【調査名】 職域におけるがん検診実施状況調査（医療保険者）

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 13 日

【実施機関】 神奈川県保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

【目的】 職域でのがん検診の実施状況を把握し、「神奈川県がん対策推進計画」の見直し（平成 29 年度に改定予定）の基礎資料とすることにより、今後のがん検診の受診率向上に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 職域におけるがん検診実施状況調査（医療保険者）調査票

1 - 職域におけるがん検診実施状況調査（医療保険者）調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）健康保険組合、全国健康保険協会神奈川支部及び国民健康保険組合 （抽出枠）健康保険組合連合会神奈川連合会に加入している健康保険組合、全国健康保険協会神奈川支部及び神奈川県内の国民健康保険組合

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）84 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 （系統）神奈川県 - 報告者

【周期・期間】 （周期）不定期（原則として 5 年。状況に応じて追加実施） （実施期間）平成 28 年 10 月 11 日～10 月 31 日

【調査事項】 1．属性、2．がん検診の実施状況、3．各がん検診の実施状況、4．がん検診の受診勧奨について、5．受診状況の把握について、6．がん患者への支援の取組（休暇制度の状況、所得保障制度の有無）、7．がん検診に関する県や市町村に対する要望

【調査名】 広島県がん対策推進条例に基づく受動喫煙防止対策実施状況等調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 14 日

【実施機関】 広島県健康福祉局がん対策課

【目的】 広島県内のがん対策推進条例の対象施設における受動喫煙防止対策の認知度及び実施状況を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 受動喫煙防止に関する施設調査 調査票

1 - 受動喫煙防止に関する施設調査 調査票

【調査対象】 (地域) 広島県全域 (単位) 施設等 (属性) 事業所母集団データベース「平成 26 年次フレーム」において、広島県がん対策推進条例で定める第 1～3 種施設に該当するもの (抽出枠) 事業所母集団データベース「平成 26 年次フレーム」

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数/母集団数) 20,000 / 約 135,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成 28 年 9 月 1 日現在 (系統) 広島県 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 回限り (実施期間) 平成 28 年 8 月 22 日～9 月 30 日

【調査事項】 【第 1・2 種施設 (受動喫煙を防止すべき施設)】

施設の受動喫煙防止対策の有無及び内容、

【第 3 種施設 (意図しない受動喫煙を防止すべき施設)】

施設の分煙対策の有無及び内容

【調査名】 香川県子どもの未来応援アンケート調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 14 日

【実施機関】 香川県健康福祉部子育て支援課

【目的】 平成 27 年 8 月に策定した「香川県子どもの貧困対策推進計画」を推進するにあたり、より効果的な支援のあり方について検討するため、県内の子どもの生活状況、貧困実態を把握するとともに、支援ニーズの調査・分析を行うことを目的とする。

【調査の構成】 1 - 子どもの保護者に対するアンケート調査 調査票 2 - 相談・支援機関に対するアンケート調査 調査票

1 - 子どもの保護者に対するアンケート調査 調査票

【調査対象】 (地域)香川県全域 (単位)世帯 (属性)世帯 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,658 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 9 月 1 日現在 (系統)香川県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 9 月 1 日～ 9 月 30 日

【調査事項】 1. 児童・生徒の生活状況について、2. 児童・生徒の学習環境等について、3. 世帯の状況について、4. 支援制度の利用状況・相談状況等について

2 - 相談・支援機関に対するアンケート調査 調査票

【調査対象】 (地域)香川県全域 (単位)相談・支援機関 (属性)子どもや保護者の相談・支援機関 (抽出枠)香川県が保有する子どもや保護者の相談・支援機関名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)120 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 9 月 1 日現在 (系統)香川県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 9 月 1 日～ 9 月 30 日

【調査事項】 1. 相談状況について、2. 相談の背景に貧困を伴うと考えられる案件について、3. 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯について、4. 子どもの貧困対策にかかる支援制度について、5. 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯の具体的事例について (事例収集)

【調査名】 県民世論調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 14 日

【実施機関】 高知県総務部広報広聴課

【目的】 高知県民のニーズ・意識等を把握し、県政運営の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 高知県 県民世論調査 調査票

1 - 高知県 県民世論調査 調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)個人 (属性)18 歳以上の県民 (抽出  
枠)市町村の選挙人名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)3,000/629,948 (配布)郵  
送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)高知県  
- 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 年 (実施期間)毎年 8 月上旬～ 8 月 31 日

【調査事項】 1. 県の基本政策について、2. 南海トラフ地震対策について、3. がん  
検診について、4. 地域で安心して住み続けられる県づくりについて、5.  
文化芸術振興に関する意見や要望について、6. 第 3 期産業振興計画につい  
て、7. 森林環境税について、8. 地球温暖化対策について、9. 教育・生  
涯学習について、10. あなたご自身のことについて

【調査名】 国道3号黒崎バイパス整備効果把握に関するアンケート

【受理年月日】 平成28年7月14日

【実施機関】 北九州市建設局道路部道路計画課

【目的】 北九州市における国道3号黒崎バイパスの整備効果を把握し、今後の施策の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 国道3号黒崎バイパス整備効果把握に関するアンケート 調査票

1 - 国道3号黒崎バイパス整備効果把握に関するアンケート 調査票

【調査対象】 (地域)北九州市八幡東区、八幡西区 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「鉱業,採石業,砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「運輸業,郵便業」、「卸売業,小売業」に属し、国道3号黒崎バイパス周辺にある事業所 (抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)300/5,891 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成28年7月1日現在 (系統)北九州市 報告者

【周期・期間】 (周期)1回限り (実施期間)平成28年7月19日～7月29日

【調査事項】 黒崎バイパスの暫定開通による効果等

【調査名】 仙台市子どもの生活実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 19 日

【実施機関】 仙台市子供未来局子供育成部子育て支援課

【目的】 子どもの貧困対策の充実強化を図るため、仙台市における現状の把握と分析、課題の整理等を行うことを目的とする。

【調査の構成】 1 - 市民アンケート 2 - 対象者アンケート（保護者用） 3 - 対象者アンケート（中学生・高校生用） 4 - 対象者アンケート（中学生・高校生用）児童養護施設入所者用

#### 1 - 市民アンケート

【調査対象】 （地域）仙台市全域 （単位）個人 （属性）仙台市居住者の 0 歳～18 歳未満の子供がいる世帯の保護者 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数 / 母集団数）4,500 / 165,972 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成 28 年 8 月 1 日現在 （系統）仙台市 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 回限り （実施期間）平成 28 年 7 月 28 日～8 月 19 日

【調査事項】 1 . 世帯の状況、2 . 子供の状況、3 . 報告者とその配偶者の状況、4 . 現在の暮らしの状況、5 . 世帯の家計の状況

#### 2 - 対象者アンケート（保護者用）

【調査対象】 （地域）仙台市全域 （単位）個人 （属性）生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯等、経済的な支援制度や事業を利用している世帯の中学生・高校生の保護者 （抽出枠）生活保護受給者台帳、児童扶養手当受給者台帳及び仙台市学習支援事業の利用者

【調査方法】 （選定）無作為抽出及び全数 （客体数 / 母集団数）1,209 / 4,584 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成 28 年 8 月 1 日現在 （系統）仙台市 - 報告者

【周期・期間】 （周期）1 回限り （実施期間）平成 28 年 7 月 28 日～8 月 19 日

【調査事項】 1 . 世帯の状況、2 . 報告者の状況、3 . 子供の状況、4 . 現在の暮らしの状況、5 . 必要な支援等の状況

#### 3 - 対象者アンケート（中学生・高校生用）

【調査対象】 （地域）仙台市全域 （単位）個人 （属性）生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯等、経済的な支援制度や事業を利用している世帯の中学生・高校生 （抽出枠）生活保護受給者台帳、児童扶養手当受給者台帳及び仙台市学習支援事業の利用者

【調査方法】（選定）無作為抽出及び全数（客体数／母集団数）709／4,584（配布）  
郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成28年8月1日現在（系  
統）仙台市 - 報告者

【周期・期間】（周期）1回限り（実施期間）平成28年7月28日～8月19日

【調査事項】1. 報告者の状況、2. ふだんの生活の状況、3. 学校や勉強の状況、4.  
ふだん考えていること

#### 4 - 対象者アンケート（中学生・高校生用）児童養護施設入所者用

【調査対象】（地域）仙台市全域（単位）個人（属性）児童養護施設に入所してい  
る中学生・高校生（抽出枠）児童養護施設に入所している12歳～17歳

【調査方法】（選定）全数（客体数）89（配布）郵送・その他（施設）（収集）  
郵送・その他（施設）（記入）自計（把握時）平成28年8月1日現在  
（系統）仙台市 - 報告者

【周期・期間】（周期）1回限り（実施期間）平成28年7月28日～8月19日

【調査事項】1. 報告者の状況、2. ふだんの生活の状況、3. 学校や勉強の状況、4.  
ふだん考えていること

**【調査名】 第2期いきいき市民健康プラン中間評価及び後期計画策定のためのアンケート**

**【受理年月日】** 平成28年7月21日

**【実施機関】** 仙台市健康福祉局保健衛生部健康政策課

**【目的】** 事業所の受動喫煙防止対策、メンタルヘルス等の健康づくりに関する意識及び取組状況を把握するための調査を実施し、仙台市健康増進計画、「第2期いきいき市民健康プラン」のこれまでの取組状況の総括・評価を行い、後期計画策定のための基礎資料とすることを目的とする。

**【調査の構成】** 1 - 事業所における健康意識調査 調査票 2 - 公共の場における健康意識調査 調査票

**1 - 事業所における健康意識調査 調査票**

**【調査対象】** (地域)仙台市全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「農業,林業」,「漁業」,「鉱業,採石業,砂利採取業」,「建設業」,「製造業」,「電気・ガス・熱供給・水道業」,「情報通信業」,「運輸業,郵便業」,「卸売業,小売業」,「金融業,保険業」,「不動産業,物品賃貸業」,「学術研究,専門・技術サービス業」,「宿泊業,飲食サービス業」,「生活関連サービス業,娯楽業」,「教育,学習支援業」,「医療,福祉」,「複合サービス事業」,「サービス業(他に分類されないもの)」,「公務(他に分類されるものを除く)」に属する事業所 (抽出枠)平成26年経済センサス基礎調査名簿

**【調査方法】** (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)3,000/約46,000 (配布)郵送・FAX (取集)郵送・FAX (記入)自計 (把握時)調査票記入時点 (系統)仙台市 - 報告者

**【周期・期間】** (周期)5年 (実施期間)平成28年8月下旬~9月下旬

**【調査事項】** 1.事業所の業種、規模、従業員の年代、2.健康増進法及び受動喫煙が健康に悪影響を及ぼすことについて、3.受動喫煙を防止するための対策状況、4.今後の取組の意向、5.受動喫煙を防止するための対策を進める上で障害となっている事項(対策実施済の施設は障害となった事項)、6.定期健康診断の受診率、7.全国における宮城県のメタボリックシンドローム該当者割合の認知度、8.メタボリックシンドローム該当者の特定保健指導受診率、9.がん検診実施状況、10.メンタルヘルス対策実施状況、11.平成27年度の健康づくりの取組状況、12.健康に関する相談・支援機関の利用状況(利用したことがない事業所の今後の利用の意向)

**2 - 公共の場における健康意識調査 調査票**

**【調査対象】** (地域)仙台市全域 (単位)事業所 (属性)事業所における健康意識

調査調査票に同じ（抽出枠）平成 26 年経済センサス基礎調査名簿

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（客体数／母集団数）3,000／約 46,000（配布）郵送・FAX（収集）郵送・FAX（記入）自計（把握時）調査票記入時点（系統）仙台市 - 報告者

【周期・期間】（周期）5 年（実施期間）平成 28 年 8 月下旬～ 9 月下旬

【調査事項】 1．施設の区分、2．健康増進法及び受動喫煙が健康に悪影響を及ぼすことについて、3．受動喫煙を防止するための対策状況、4．今後の取組の意向、5．受動喫煙を防止するための対策を進める上で障害となっている事項（対策実施済の施設は障害となった事項）、6．規模、従業員の年代、7．定期健康診断の受診率、8．全国における宮城県のメタボリックシンドローム該当者割合の認知度、9．メタボリックシンドローム該当者の特定保健指導受診率、10．がん検診実施状況、11．メンタルヘルス対策実施状況、12．平成 27 年度の健康づくりの取組状況、13．健康に関する相談・支援機関の利用状況（利用したことがない事業所の今後の利用の意向）

【調査名】 介護・福祉人材の育成・定着に関する取組実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 22 日

【実施機関】 石川県健康福祉部厚生政策課

【目的】 石川県内の介護・福祉サービス事業者の人材育成・定着の取組状況を把握し、石川県における介護・福祉人材確保対策の検討を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 介護・福祉人材の育成・定着に関する取組実態調査 調査票

1 - 介護・福祉人材の育成・定着に関する取組実態調査 調査票

【調査対象】 (地域)石川県全域 (単位)法人 (属性)石川県福祉の仕事マッチングサポートセンターの利用実績がある法人 (抽出枠)石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター利用法人一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)約 600 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査の実施期間(平成 28 年 7 月 25 日～ 8 月 10 日) (系統)石川県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 回限り (実施期間)平成 28 年 7 月 25 日～ 8 月 10 日

【調査事項】 1 . 職員数、2 . 採用者数、3 . 離職者数、4 . 新規採用者育成計画の策定状況、5 . 新規採用者研修の実施状況、6 . キャリアパス制度の導入状況、7 . 資格取得に対する支援制度の実施状況、8 . 休暇取得・労働時間縮減の取組状況等

【調査名】 県営住宅に居住する高齢者の状況に関する調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 25 日

【実施機関】 愛知県健康福祉部医療福祉計画課

【目的】 県営住宅に居住する高齢者の状況や課題を把握し、本県における高齢者が安心して暮らせる住まいの確保策の検討に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 県営住宅に居住する高齢者の状況に関する調査 調査票

1 - 県営住宅に居住する高齢者の状況に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域) 愛知県全域 (単位) 個人 (属性) 8 県営住宅(東高森台、小牧、尾西、大口、長根、本宿、秋葉、岩田)に居住する満 65 歳以上の男女 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 約 1,800 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成 28 年 8 月 1 日現在 (系統) 愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 回限り (実施期間) 平成 28 年 8 月 17 日 ~ 8 月 31 日

【調査事項】 1 . 日常の生活の状況、 2 . 住まいに関する意識・ニーズ等

## (2) 変更

【調査名】 人材確保に係る介護事業所実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 1 日

【実施機関】 高知県地域福祉部地域福祉政策課

【目的】 高知県内の介護サービス事業所における従事者の状況などを把握し、人材確保対策の施策に活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 人材確保に係る介護事業所実態調査 調査票

【備考】 調査名を「高知県介護事業所実態調査」から「人材確保に係る介護事業所実態調査」に変更。

### 1 - 人材確保に係る介護事業所実態調査 調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)事業所 (属性)介護サービス事業所 (抽出枠)介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護、通所介護、特定施設入居者生活介護、居宅介護支援、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、認知症型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所生活介護、訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、看護小規模多機能型居宅介護の介護サービス事業所全数

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,400 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の7月1日現在 (系統)高知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)不定期(原則として3年) (実施期間)平成 28 年 8 月上旬 ~ 8 月末

【調査事項】 1 .事業所の所在地、2 .事業所開設年、3 .事業所の法人格(経営主体)、4 .利用者数、5 .従業員数、6 .従業員の就労状況、7 .従業員の平均月額給与、8 .従業員の職種別の充足状況、9 .従業員の定着率、10 .職員の早期離職防止及び定着促進の方策、11 .人材育成の取組、12 .教育・研修の状況、13 .職場環境、14 .介護報酬改定に伴う対応

【調査名】 自主防災組織実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 4 日

【実施機関】 静岡県危機管理部危機情報課

【目的】 静岡県内の自主防災組織の実態を把握し、防災施策を展開する上での基礎資料を得るため、実態調査を実施する。この調査結果から、各自主防災組織において整備が求められる台帳（自主防災組織台帳、災害時要援護者台帳）や避難生活計画書の整備状況等の実態を把握し、地域防災力の底上げを図ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 自主防災組織実態調査 調査票

1 - 自主防災組織実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）個人 （属性）自主防災組織の長（自主防災組織とは、災害発生時だけでなく日ごろから地域の人たちが一緒になって防災活動に取り組むための組織で、地域の自治会や町内会が母体となっている地域が多い。） （抽出枠）各市町が所有している自主防災組織会長名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）5,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成 28 年 6 月 1 日現在 （系統）静岡県 - 市町 - 報告者

【周期・期間】 （周期）4 年 （実施期間）平成 28 年 7 月 25 日～ 9 月 30 日

【調査事項】 1 . 自主防災組織、2 . 地域コミュニティ、3 . 避難、4 . 各種台帳、5 . 防災訓練、6 . 県が進める施策等、7 . 「自主防災」新聞、8 . その他組織の体制等

【調査名】 労働状況実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 4 日

【実施機関】 川崎市経済労働局労働雇用部

【目的】 川崎市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用状況を中心とした労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働状況実態調査票

#### 1 - 労働状況実態調査票

【調査対象】 (地域)川崎市全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「鉱業,採石業,砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業,郵便業」、「卸売業,小売業」、「金融業,保険業」、「不動産業,物品賃貸業」、「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」、「教育,学習支援業」、「医療,福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)(中分類「政治・経済・文化団体」を除く。)」に属する事業所 (抽出枠)川崎市事業者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)約 2,000 / 約 3,500 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年 8 月 1 日現在 (系統)川崎市 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1年 (実施期間)毎年 8 月 1 日～ 8 月最終金曜日

【調査事項】 1 . 事業所の属性(主な産業、労働組合の有無、正社員数、非正社員数)、  
2 . 景気動向・経営状況、3 . 週休形態、4 . 所定労働時間・日数等、5 . 年次休暇の取得状況、6 . 雇用状況、7 . 各種制度(定年制度、退職金制度、再雇用・再任用制度、育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇)の整備状況、8 . ワークライフバランスの取組状況、9 . 雇用の現状と課題(育児休業、女性管理職、女性役員、男女別平均勤続年数、女性活躍推進法)

【調査名】 群馬県ひとり親世帯等調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 6 日

【実施機関】 群馬県こども未来部児童福祉課

【目的】 ひとり親世帯等の生活実態及びニーズを把握し、ひとり親世帯等に対する福祉施策推進のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - ひとり親世帯等調査票

#### 1 - ひとり親世帯等調査票

【調査対象】 (地域)群馬県全域 (単位)世帯 (属性)母子世帯及び父子世帯(児童扶養手当受給資格者) (抽出枠)児童扶養手当受給資格者

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)約 7,200 / 約 17,500 (配布)その他(市町村職員) (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 8 月 1 日現在 (系統)配布:群馬県 - 市町村 - 報告者、回収:報告者  
群馬県

【周期・期間】 (周期)5 年 (実施期間)平成 28 年 8 月 1 日 ~ 8 月 31 日

【調査事項】 1. 調査対象者の基本的属性、2. 就労状況、3. 収入状況、4. 生活の状況、5. 子どもの状況、6. 福祉制度の利用状況、7. 施策ニーズ等

【調査名】 高齢者基礎調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 6 日

【実施機関】 新潟県福祉保健部高齢福祉保健課

【目的】 新潟県高齢者保健福祉計画の基礎資料とするため、高齢者の生活実態、考え方、要望等を調査することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 高齢者基礎調査 調査票

1 - 高齢者基礎調査 調査票

【調査対象】 (地域)新潟県全域 (単位)個人 (属性)新潟県内に在住する調査実施年 8 月 1 日現在で満 65 歳以上の高齢者 (抽出枠)選挙人名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)3,500/約 686,790 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の 8 月 1 日現在 (系統)新潟県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)3 年 (実施期間)平成 28 年 8 月上旬～ 8 月下旬

【調査事項】 1 . 体調・健康について、2 . ふだんの生活について、3 . 悩みごと・こころの不調について、4 . 介護などについて

【調査名】 岩手県商品流通調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 7 日

【実施機関】 岩手県政策地域部調査統計課

【目的】 地域間の商品流通状況を把握し、都道府県が作成するそれぞれの地域の産業  
連関表の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 岩手県商品流通調査 調査票

1 - 岩手県商品流通調査 調査票

【調査対象】 (地域)岩手県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げ  
る大分類「製造業」(細分類「生コンクリート製造業」を除く。)のうち、「商  
品流通調査品目一覧」に掲げる 322 品目を生産している事業所 (抽出枠)  
工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)729/約 2,800 (配布)郵送  
(収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 27 年 1 月~12 月 (系統)  
岩手県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年(ただし、前回の産業連関表が平成 23 年を対象として作  
成されたため、今回のみ前回実施(平成 24 年度)から 4 年が経過) (実  
施期間)平成 28 年 10 月 3 日~12 月 28 日

【調査事項】 1.事業所名、2.事業所所在地、3.問い合わせ先、4.製造品の自工  
場生産額、5.自工場消費額、6.輸出向出荷額、7.国内向出荷額、8.  
国内向出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 香川県商品流通調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 8 日

【実施機関】 香川県政策部統計調査課

【目的】 地域間における商品の流通状況を明らかにし、平成 27 年香川県産業連関表作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 香川県商品流通調査 調査票

【備考】 調査名を「商品流通調査」から「香川県商品流通調査」に変更。

#### 1 - 香川県商品流通調査 調査票

【調査対象】 (地域)香川県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」(細分類「生コンクリート製造業を」除く。)のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる 322 品目を生産している事業所 (抽出枠)工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)約 900/約 1,710 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 27 年 1 月~12 月 (系統)香川県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年(ただし、前回の産業連関表が平成 23 年を対象として作成されたため、今回のみ前回実施(平成 24 年度)から 4 年が経過) (実施期間)平成 28 年 10 月 1 日~11 月 30 日

【調査事項】 1 .製造品の自工場生産額、2 .自工場消費額、3 .輸出向け出荷額、4 .国内向け出荷額、5 .国内向け出荷額のうち消費地別構成比・業種別構成比

【調査名】 福岡県商品流通調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 8 日

【実施機関】 福岡県企画・地域振興部調査統計課

【目的】 福岡県内事業所の商品流通状況を把握し、平成 27 年福岡県産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 福岡県商品流通調査票（北九州市内事業所用） 2 - 福岡県商品流通調査票（福岡市内事業所用） 3 - 福岡県商品流通調査票（その他市町村事業所用）

【備考】 調査名を「福岡県物資流通調査」から「福岡県商品流通調査」に変更。

#### 1 - 福岡県商品流通調査票（北九州市内事業所用）

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類「生コンクリート製造業」を除く。）のうち、「福岡県商品流通調査品目一覧」に掲げる 322 品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数/母集団数）320/1,182（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成 27 年 1 月～12 月（系統）福岡県 - 報告者

【周期・期間】（周期）5 年（ただし、前回の産業連関表が平成 23 年を対象として作成されたため、今回のみ前回実施（平成 24 年度）から 4 年が経過）（実施期間）平成 28 年 11 月 1 日～11 月 30 日

【調査事項】 1 . 製造品の自工場生産額、2 . 自工場消費額、3 . 輸出向け出荷額、4 . 国内向け出荷額、5 . 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

#### 2 - 福岡県商品流通調査票（福岡市内事業所用）

【調査対象】（地域）福岡市全域（単位）事業所（属性）福岡県商品流通調査票（北九州市内事業所用）に同じ（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数/母集団数）196/913（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成 27 年 1 月～12 月（系統）福岡県 - 報告者

【周期・期間】（周期）5 年（ただし、前回の産業連関表が平成 23 年を対象として作成されたため、今回のみ前回実施（平成 24 年度）から 4 年が経過）（実施期間）平成 28 年 11 月 1 日～11 月 30 日

【調査事項】 1 . 製造品の自工場生産額、2 . 自工場消費額、3 . 輸出向け出荷額、4 . 国内向け出荷額、5 . 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

3 - 福岡県商品流通調査票（その他市町村事業所用）

【調査対象】（地域）福岡県全域（北九州市及び福岡市を除く。）（単位）事業所（属性）福岡県商品流通調査票（北九州市内事業所用）に同じ（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数／母集団数）1,221／4,400（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年1月～12月（系統）福岡県 - 報告者

【周期・期間】（周期）5年（ただし、前回の産業連関表が平成23年を対象として作成されたため、今回のみ前回実施（平成24年度）から4年が経過）（実施期間）平成28年11月1日～11月30日

【調査事項】 1．製造品の自工場生産額、2．自工場消費額、3．輸出向け出荷額、4．国内向け出荷額、5．国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 群馬県商品流通調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 14 日

【実施機関】 群馬県企画部統計課

【目的】 群馬県内事業所の商品流通状況を把握し、平成 27 年群馬県産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 群馬県商品流通調査 調査票

1 - 群馬県商品流通調査 調査票

【調査対象】 (地域)群馬県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる 323 品目を生産している事業所 (抽出枠)工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)1,692/約 3,900 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 27 年の 1 年間(1 月~12 月) (系統)群馬県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年(ただし、前回の産業連関表が平成 23 年を対象として作成されたため、今回のみ前回実施(平成 24 年度)から 4 年が経過) (実施期間)平成 28 年 10 月 3 日~11 月 30 日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向出荷額、4. 国内向出荷額、5. 国内向出荷額の消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 茨城県物資流通調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 15 日

【実施機関】 茨城県企画部統計課

【目的】 茨城県に所在する事業所における製造品及び商品について、茨城県と他の都道府県との間の取引状況を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 製造業調査票 2 - 商業調査票

#### 1 - 製造業調査票

【調査対象】 (地域)茨城県内に所在する事業所 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類の「製造業」に属する事業所のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる 323 品目を生産する事業所 (抽出枠)工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票から経済産業省が作成した名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)約 1,700 / 約 7,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成 27 年 1 月～12 月 (系統)茨城県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年 (実施期間)平成 28 年 8 月～10 月

【調査事項】 1 . 製造品の自工場生産額、2 . 自工場消費額、3 . 輸出向け出荷額、4 . 国内向け出荷額、5 . 国内向け出荷額のうち消費地別構成比、6 . 決算期間

#### 2 - 商業調査票

【調査対象】 (地域)茨城県内に所在する事業所 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる産業大分類の「卸売業,小売業」に属する事業所 (抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数/母集団数)約 2,300 / 約 30,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成 27 年 1 月～12 月 (系統)茨城県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年 (実施期間)平成 28 年 8 月～10 月

【調査事項】 1 . 品目名、2 . 消費税の有無、3 . 品目別販売額及び販売先別内訳、4 . 品目別仕入額及び仕入先別内訳、5 . 手持額、6 . 決算期間

【調査名】 労働環境等調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 15 日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部労働政策課

【目的】 人口減少・少子高齢化の進行や経済のグローバル化をはじめ、高度情報化の進展、価値観やライフスタイルの多様化など、近年、労働者の働く環境は急激に変化している。このため、県内の事業所等に雇用される労働者の労働環境及び労働条件等の実態を明らかにし、今後の労働行政推進上の基礎資料とするとともに、企業における労働環境及び労働条件等の改善並びに労使関係の安定に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働環境等調査票

#### 1 - 労働環境等調査票

【調査対象】 (地域) 栃木県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる 18 の大分類「農業, 林業」, 「漁業」, 「鉱業, 採石業, 砂利採取業」, 「建設業」, 「製造業」, 「電気・ガス・熱供給・水道業」, 「情報通信業」, 「運輸業, 郵便業」, 「卸売業, 小売業」, 「金融業, 保険業」, 「不動産業, 物品賃貸業」, 「学術研究, 専門・技術サービス業」, 「宿泊業, 飲食サービス業」, 「生活関連サービス業, 娯楽業」, 「教育, 学習支援業」, 「医療, 福祉」, 「複合サービス事業」, 「サービス業(他に分類されないもの)」に属する常用労働者 10 名以上の県内の 2,000 事業所 (抽出枠) 事業所母集団データベース(10 人以上の事業所)

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年 9 月 30 日現在 (系統) 栃木県 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 年 (実施期間) 毎年 10 月初旬～10 月末日

【調査事項】 1. 事業所の現況、2. 事業所の労働者数、3. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) の取組状況、4. 育児のための両立支援制度の取組状況、5. 介護のための両立支援制度の取組状況、6. 男女雇用機会均等について

【調査名】 京都府民歯科保健実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 21 日

【実施機関】 京都府健康福祉部健康対策課

【目的】 京都府民の歯科保健に関する実態を把握することにより、今後の地域歯科保健対策の推進に必要な基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 口腔診査票 2 - 歯科に関するアンケート 調査票

#### 1 - 口腔診査票

【調査対象】 (地域) 京都府全域(京都市を除く。) (単位) 個人 (属性) 京都府内(京都市を除く。)に居住する 20 歳以上の成人男女

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数/母集団数) 約 2,000/920,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 平成 28 年 9 月 1 日 ~ 11 月 30 日 (系統) 京都府 - 一般社団法人京都府歯科医師会 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 不定期(原則として 5 ~ 6 年) (実施期間) 平成 28 年 9 月 1 日 ~ 11 月 30 日

【調査事項】 1 . 歯の状況、2 . 欠損補綴の状況、3 . 歯肉の状況、4 . 口腔清掃状況、5 . 顎関節の異常、6 . 既往歴・現病歴

#### 2 - 歯科に関するアンケート 調査票

【調査対象】 (地域) 京都府全域(京都市を除く。) (単位) 個人 (属性) 京都府内(京都市を除く。)に居住する 20 歳以上の成人男女

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数/母集団数) 約 2,000/920,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成 28 年 9 月 1 日 ~ 11 月 30 日 (系統) 京都府 - 一般社団法人京都府歯科医師会 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 不定期(原則として 5 ~ 6 年) (実施期間) 平成 28 年 9 月 1 日 ~ 11 月 30 日

【調査事項】 1 . 歯や口の悩みについて、2 . 歯や歯ぐきの健康について、3 . 歯磨きについて、4 . 歯の手入れに使用している器具について、5 . 歯磨きの指導について、6 . 歯科医院の受診について、7 . 定期的な歯科健康診査の受診について、8 . 口中の細菌と関係のある疾患について、9 . 入れ歯の使用の有無について、10 . かみにくい食べ物について、11 . 喫煙状況について、12 . 喫煙と歯周病の関係について、13 . 糖尿病と歯周病の関係について、14 . 口腔ケアの予防効果について、15 . 既往歴・現病歴について、16 . 周術期の口腔ケアについて、17 . かかりつけ歯科医の有無について

【調査名】 中心市街地に関する県民意識・消費動向調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 22 日

【実施機関】 新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

【目的】 中心市街地や商店街に対する新潟県民の意識と消費者の買物行動を調査することにより、県や市町村の中心市街地活性化施策、商店街振興施策を構築する上での基礎資料とするとともに、商店街や商業者が事業展開を計画する上での基礎資料として活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 中心市街地に関する県民意識・消費動向調査票

1 - 中心市街地に関する県民意識・消費動向調査票

【調査対象】 (地域)新潟県全域 (単位)世帯 (属性)20 歳以上の男女 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)24,000/839,039 (配布)郵送・調査員 (収集)郵送・調査員 (記入)自計 (把握時)1.消費動向に関する事項 調査実施年の前年1年間(調査実施前年の9月~調査実施年の8月)、2.中心市街地・商店街に関する事項 調査実施年の8月下旬~9月中旬、3.日々の買い物に関する意識調査 調査実施年の8月下旬~9月中旬 (系統)新潟県-市町村-報告者

【周期・期間】 (周期)3年 (実施期間)調査実施年の8月下旬~9月中旬

【調査事項】 1.世帯における品目別地区別消費動向に関する事項、2.中心市街地・商店街に対する意識に関する事項、3.日々の買い物に関する意識調査

【調査名】 埼玉青少年の意識と行動調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 25 日

【実施機関】 埼玉県県民生活部青少年課

【目的】 埼玉県内の青少年の生活実態、価値観、満足感などを年齢段階ごとに調査し、現在の青少年の意識と行動を把握するとともに、青少年行政の基本的かつ総合的な施策の樹立を図るための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 埼玉青少年の意識と行動調査 1 (満 10 歳 ~ 14 歳) 2 - 埼玉青少年の意識と行動調査 2 (満 15 歳 ~ 30 歳) 3 - 埼玉青少年の意識と行動調査 3 (保護者)

1 - 埼玉青少年の意識と行動調査 1 (満 10 歳 ~ 14 歳)

【調査対象】 (地域)埼玉県全域 (単位)個人 (属性)満 10 ~ 14 歳 (小学 5 年生 ~ 中学 3 年生) (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数 / 母集団数)1,200 / 約 323,000 (配布)郵送 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 8 月 22 日現在 (系統)埼玉県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年 (実施期間)平成 28 年 8 月 22 日 ~ 8 月 31 日

【調査事項】 1 . あなたご自身のことについて、2 . 家庭や家族のことについて、3 . 学校生活について、4 . 自由時間や友人関係について、5 . 携帯電話・スマートフォン、インターネット利用について、6 . 悩みごとなどについて、7 . 地域のことについて

2 - 埼玉青少年の意識と行動調査 2 (満 15 歳 ~ 30 歳)

【調査対象】 (地域)埼玉県全域 (単位)個人 (属性)満 15 歳 ~ 30 歳 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数 / 母集団数)1,200 / 約 1,202,000 (配布)郵送 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成 28 年 8 月 22 日現在 (系統)埼玉県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】 (周期)5 年 (実施期間)平成 28 年 8 月 22 日 ~ 8 月 31 日

【調査事項】 1 . あなたご自身のことについて、2 . 家庭や家族のことについて、3 . 生活などについて、4 . 余暇や友人関係について、5 . 恋愛や結婚観について、6 . 悩みごとなどについて、7 . 地域・地域活動のことについて

3 - 埼玉青少年の意識と行動調査 3 (保護者)

【調査対象】 (地域)埼玉県全域 (単位)個人 (属性)満 10 ~ 14 歳 (小学 5 年生 ~ 中学 3 年生)の保護者 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数／母集団数）1,200／約 646,000（配布）  
郵送（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成 28 年 8 月 22 日現在  
（系統）埼玉県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期間】（周期）5 年（実施期間）平成 28 年 8 月 22 日～ 8 月 31 日

【調査事項】 1．あなたご自身のことについて、2．親子のふれあいについて、3．携  
帯電話・スマートフォン、インターネット利用について、4．子育ての方針  
や悩みについて、5．学校や地域との関わりについて

【調査名】 埼玉県商品流通調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 25 日

【実施機関】 埼玉県総務部統計課

【目的】 埼玉県と埼玉県以外との地域相互における商品の流通状況を明らかにし、平成 27 年埼玉県産業連関表の作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 埼玉県商品流通調査 調査票

1 - 埼玉県商品流通調査 調査票

【調査対象】 (地域) 埼玉県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる 323 品目を生産している事業所 (抽出枠) 経済産業省から提供される「平成 27 年商品流通調査の母集団名簿」

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数 / 母集団数) 2,273 / 12,673 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成 27 年 1 月 1 日 ~ 12 月 31 日 (系統) 埼玉県 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 5 年 (ただし、前回の産業連関表が平成 23 年を対象として作成されたため、今回のみ前回実施(平成 24 年度)から 4 年が経過) (実施期間) 平成 28 年 10 月 1 日 ~ 11 月 30 日

【調査事項】 1 . 製造品の自工場生産額、2 . 自工場消費額、3 . 輸出向け出荷額、4 . 国内向け出荷額、5 . 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 埼玉県就労実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 25 日

【実施機関】 埼玉県産業労働部勤労者福祉課

【目的】 埼玉県内の事業所を対象に、労働条件や職場の労働環境などを調査し、労働者の就労状況を把握するとともに、今後の県の労働施策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 埼玉県就労実態調査 調査票

#### 1 - 埼玉県就労実態調査 調査票

【調査対象】 (地域) 埼玉県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる次の分類の事業所から、個人経営、外国の会社法人である団体を除いた事業所

1. 大分類「建設業」, 「製造業」, 「運輸業, 郵便業」, 「金融業, 保険業」, 「不動産業, 物品賃貸業」(不動産業に関する分類に限る。) 及び中分類「旅行業」に属し、従業者数が 299 人以下の中小企業及び 300 人以上の大企業
2. 大分類「情報通信業」, 「卸売業, 小売業」(卸売業に関する分類に限る。), 「不動産業, 物品賃貸業」(物品賃貸業の分類に限る。), 「学術研究, 専門・技術サービス業」, 「生活関連サービス業, 娯楽業」, 「教育, 学習支援業」, 「医療, 福祉」, 「複合サービス事業」, 「サービス業(他に分類されないもの)」及び中分類「宿泊業」に属し、従業者数が 99 人以下の中小企業及び 100 人以上の大企業
3. 大分類「卸売業, 小売業」(小売業に関する分類に限る。), 「宿泊業, 飲食サービス業」(飲食サービス業に関する分類に限る。)に属し、従業者数が 49 人以下の中小企業及び 50 人以上の大企業 (抽出枠)「平成 24 年経済センサス - 活動調査」の事業所情報(県内にある本所・支所事業所及び県内の単独事業所)

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数 / 母集団数) 1,500 / 約 160,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年 7 月 31 日現在 (系統) 埼玉県 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 1 年 (実施期間) 毎年 8 月上旬 ~ 9 月中旬

- 【調査事項】
1. 事業所の主要事業、企業全体の常用労働者数
  2. 労働者の就業形態について(1) 正社員・非正規労働者別(パート、フルタイムパート、契約・嘱託社員、派遣社員など)の労働者数、(2) 所定休日、(3) 所定労働時間、(4) 年間平均所定外労働時間
  3. 非正規労働者の活用について(1) 能力・意欲を高めるための取組、(2) 研修制度の有無と内容、(3) 正社員への登用(転換)制度の有無、

( 4 ) 正社員に登用( 転換 ) した人数

4 . 高年齢者の雇用について( 1 ) 定年制度と定年年齢、( 2 ) 高年齢者継続雇用制度の上限年齢、( 3 ) 雇用者数及び労働条件、( 4 ) 高齢者を引き続き雇用するメリットと活用するための取組

5 . 仕事と家庭の両立支援について( 1 ) 育児休業制度の利用人数、( 2 ) 短時間勤務制度の利用人数、( 3 ) 介護休業制度の利用人数、( 4 ) 介護をする労働者の実態把握方法、( 5 ) 介護離職者の有無、( 6 ) 事業所における両立支援策の採用状況、( 7 ) 両立支援を行う上でのメリットと課題、( 8 ) 行政に対する要望

【調査名】 中小企業景況調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 25 日

【実施機関】 愛知県産業労働部産業労働政策課

【目的】 愛知県内中小企業の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握し、  
地域経済に関する施策の企画・立案及び効率的な推進を図ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 中小企業景況調査 調査票

#### 1 - 中小企業景況調査 調査票

【調査対象】 (地域) 愛知県全域 (単位) 企業 (属性) 製造業、卸・小売業、建設業、サービス業を営む中小企業 (抽出枠) 事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数/母集団数) 2,000 / 約 82,000 (配布) 郵送・FAX (収集) 郵送・FAX (記入) 自計 (把握時) 毎年 4 ~ 6 月期、7 ~ 9 月期、10 ~ 12 月期、1 ~ 3 月期 (系統) 愛知県 - 報告者

【周期・期間】 (周期) 四半期 (実施期間) 4 ~ 6 月期: 実施開始日である 6 月 1 日に到達するよう 5 月末日の 3 日前頃、7 ~ 9 月期: 実施開始日である 9 月 1 日に到達するよう 8 月末日の 3 日前頃、10 ~ 12 月期: 実施開始日である 12 月 1 日に到達するよう 11 月末日の 3 日前頃、1 ~ 3 月期: 実施開始日である 3 月 1 日に到達するよう 2 月末日の 3 日前頃

【調査事項】 1 . 業種、従業員数、当期の経営実績、採算、設備投資、雇用人員、金融機関の貸出態度及び経営上の問題点、行政が今後強化すべき支援策、来期の見通し、採算及び設備投資の計画、2 . 四半期ごとに変更する事項 (英国の EU 離脱及び中小企業の経営革新に関する調査 (平成 28 年 7 ~ 9 月期))

【調査名】 県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 25 日

【実施機関】 滋賀県県民生活部スポーツ課

【目的】 滋賀県民のスポーツ実施状況に関する意識と実態を把握し、今後のスポーツ推進に向けた施策に資する基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査 調査票

1 - 県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査 調査票

【調査対象】 (地域) 滋賀県全域 (単位) 個人 (属性) 県内在住の 20 歳以上の男女 (抽出枠) 選挙人名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数 / 母集団数) 3,000 / 約 1,122,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成 27 年 8 月 1 日 ~ 平成 28 年 7 月 31 日 (系統) 配布: 滋賀県 - 民間事業者 - 報告者、回収: 報告者 - 滋賀県

【周期・期間】 (周期) 3 年 (実施期間) 平成 28 年 8 月 12 日 ~ 8 月 31 日

【調査事項】 1 . 昨年 (2015 年) の市民 (町民) 運動会 (体育祭、スポーツ際) について、2 . 健康・体力に関する意識、3 . 運動・スポーツの実施状況、4 . 運動・スポーツの推進に関する考え、5 . スポーツ施策の認知状況、6 . 今後の運動・スポーツの実施意向及び要望

【調査名】 なら健康長寿基礎調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 27 日

【実施機関】 奈良県健康福祉部健康づくり推進課

【目的】 奈良県民の日常生活の中での健康づくりの取組の実態や健康に関する生活習慣や地域活動(ソーシャルキャピタル)の実態を把握することにより、なら健康長寿基本計画を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - なら健康長寿基礎調査 調査票

1 - なら健康長寿基礎調査 調査票

【調査対象】 (地域)奈良県全域 (単位)個人 (属性)満 20 歳以上の奈良県民 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)11,400/約 1,360,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年 7 月 1 日現在 (系統)配布:奈良県 - 民間事業者 - 報告者、回収:報告者 - 奈良県

【周期・期間】 (周期)1 年 (実施期間)毎年 8 月 20 日~10 月 24 日

【調査事項】 1 .報告者に関する基本情報(年齢、性別、身長、体重、居住地、職業等)、  
2 .生活習慣、3 .医療と健診、4 .健康づくりの取組、5 .地域活動

【調査名】 三重県内事業所労働条件等実態調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 28 日

【実施機関】 三重県雇用経済部雇用対策課

【目的】 三重県内の企業のうち調査対象とする規模の事業所における福利厚生・休暇制度を始め労働条件や職場における労働環境を調査し、事業所に提供することにより、労使間における労働問題の解決への支援とするとともに、勤労福祉行政の推進に係る基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 三重県内事業所労働条件等実態調査 調査票

#### 1 - 三重県内事業所労働条件等実態調査 調査票

【調査対象】 (地域)三重県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業,郵便業」、「卸売業,小売業」、「金融業,保険業」、「不動産業,物品賃貸業」、「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」、「教育,学習支援業」、「医療,福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」に属し、常用従業者数 10 人以上 300 人未満の事業所(ただし、経営組織が個人経営、独立行政法人、法人でない団体を除く。)(抽出枠)平成 26 年経済センサス - 基礎調査の事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)2,000/約 15,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)7月 31 日現在(一部の項目については、調査実施年の前年度 1 年間の実績) (系統)三重県 - 報告者

【周期・期間】 (周期)1 年 (実施期間)毎年 8 月末日～ 9 月末日

【調査事項】 1.事業所の現況等について、2.常用従業者の状況について、3.労働時間・休日休暇、研修制度等について、4.新規学卒者の採用について、5.定年制、退職金制度について、6.仕事と家庭の両立支援について、7.ワーク・ライフ・バランスの取組について、8.男女共同参画の取組について、9.有期雇用契約社員(フルタイム労働者とパートタイム労働者)について

【調査名】 大阪府景気観測調査

【受理年月日】 平成 28 年 7 月 28 日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 四半期ごとの大阪府内民営事業所の景気動向を広く府民に公表するとともに、大阪府商工労働行政の施策立案の基礎資料にすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 大阪府景気観測調査 調査票

#### 1 - 大阪府景気観測調査 調査票

【調査対象】 (地域)大阪府全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業,郵便業」、「卸売,小売業」、「不動産業,物品賃貸業」、「宿泊業,飲食サービス業」及び中分類「専門サービス業(他に分類されないもの)」、「広告業」、「技術サービス業(他に分類されないもの)」、「洗濯・理容・美容・浴場業」、「その他の生活関連サービス業」、「娯楽業」、「廃棄物処理業」、「自動車整備業」、「機械等修理業(別掲を除く)」、「職業紹介・労働者派遣業」、「その他の事業サービス業」に属し、単独及び本所・本社・本店の民営事業所 (抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数/母集団数)6,500/267,265 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施四半期の実績見込み (一部、次の四半期の予定) (系統)大阪府 - 報告者

【周期・期間】 (周期)四半期(平成 28 年 8 月調査以降) (提出期限)毎年 5 月、8 月、11 月、2 月のそれぞれ翌月中旬

【調査事項】 1. 每期共通するもの (1) 事業所概要(業種、業態、従業員規模) (2) 今期の業況判断(前期比、前年同期比) (3) 来期の業況判断(見込み) (4) 出荷・売上高、(5) 製・商品、サービス、請負等の単価、(6) 原材料、部品等の価格、(7) 営業利益水準、営業利益判断、(8) 雇用状況、(9) 来期の雇用予定人員、(10) 資金繰り、(11) 設備投資

2. 各期で個別に調査する項目 (1) 4 - 6 月期 ア. 営業利益について(前年度実績) イ. 賃金の引上げについて、(2) 7 - 9 月期 ア. 今年の賞与(正規雇用者を対象として)の実績と見込み、イ. 前年度の採用結果について、(3) 10 - 12 月期 ア. 設備投資の主な目的、(4) 1 - 3 月期 ア. 本年度の採用実績(前年度と比較)と次年度の採用予定(本年度と比較)